

【資料紹介】

ウィーン国際女性会議レポート

——テーマ：「女性イニシアチヴのネットワーク形成」——

野村 明代

はじめに

1988年1月28日、ウィーンにおいて、「女性イニシアチヴ¹⁾のネットワーク形成」と題する国際女性会議が開催された。この会議は、ウィーンにあるヨーロッパ社会福祉部門教育研究センターとザルツブルク文化研究所の共催によるものであり、ヨーロッパにおける女性イニシアチヴの国際的な連携の強化と活動の活性化を図ることがその主な目的であった。この会議が開催されてから、すでに3年近くを経てはいるが、EC内における女性イニシアチヴに関する大規模な国際会議としては初めてのものであるので、これについて取り上げる意義は少なくないであろう。

本レポートでは、オーストリア連邦労働社会省女性部局編による会議報告書をもとに会議内容を概観し、最後に今後の女性イニシアチヴの活動を展望することとしたい。

講演内容

会議では、上述のメインテーマのもとに、討論をはさんで8つの講演が行われた。以下、それぞれの要旨を簡単に紹介する。

1) 「研究プロジェクト“女性イニシアチヴのネットワーク形成”に関する成果報告」

(D. プライガー、C. スピッツィ：ウィーンヨーロッパ教育研究センターの社会福祉部門所属／B. ブルグシュタラー、L. プランツ：ザルツブルク生活文化研究所所属)

オーストリアでは、従来より就労する女性に対する労働条件の不備と社会的支援の欠如が問題とされてきた。これに対して、政府は1981年より各州の労働局に、女性の機会均等と男女平等実現のための推進委員を配置している。その傍ら、女性たちは各地でそれぞれの自助ネットワーク活動（女性イニシアチヴによるプロジェクト等）を組織し、自力で労働市場への参入を図る努力を続けている。1987年、オーストリア労働社会省は、この女性イニシアチヴの活動状況を把握するための研究調査を行った。

オーストリア国内の150の女性組織を対象として、

- A. 女性が職場や日常生活で直面している問題とそれへの対応
- B. 雇用促進のための具体的方策
- C. 女性の生涯学習に関するプログラムの内容
- D. 女性のネットワーク形成の現状

等の項目について質問した。その結果1.女性組織においてスタッフを確保するための恒常的予

算獲得の問題、2. 女性イニシアチヴによる知識や技術の習得並びに職業訓練を就職に結びつけるための方策、3. 既存の生涯教育プログラムの、女性の要求に応じた変革、4. 多領域にわたる女性の興味のネットワーク化、等の諸点が課題として認識されるに至った。その解決のために、6つの方策を指摘する。

- ① 女性イニシアチヴの諸活動の評価と公的な資金援助の獲得
- ② 女性イニシアチヴの活動活性化を図るための最低条件として、政府上部組織における恒常的な財源とスタッフ人員の確保
- ③ 女性組織内の指導員養成とポストの補充
- ④ 労働市場における女性に特有の問題に従事するフェミニスト相談員の公務員化（労働行政の一環として）
- ⑤ 再教育セミナーや労働行政に従事するボランティア女性の人材確保
- ⑥ 女性イニシアチヴのネットワーク形成を持续させるために専門会議を開催すること、その資金繰りの必要

上記の提言はほぼ財政面の内容に集約されるのであるが、それは女性イニシアチヴによる諸活動の専門化と組織化が進んでいることの表われとも捉えることができる。

2) 「EC委員会による女性事業の奨励」

(R. フランセスキダ：ヨーロッパ女性リサーチセンタースタッフ、EC委員会専門委員)

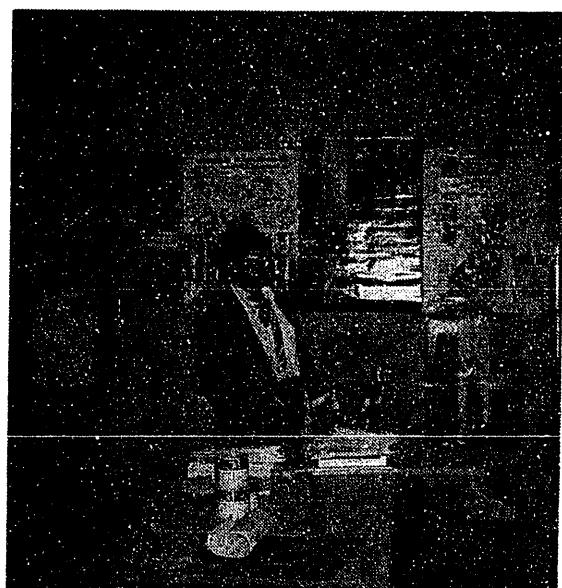
1986年のEC調査によれば、女性事業主数は年々増加しており、スペイン、ポルトガルを除く10のEC諸国を合計すると女性事業主数は、ほぼ500万人にのぼる。その内訳は、小売自営業46%，エステティック・健康産業12%，自由

業10%，農業9%，手工芸・芸術9%，工業4%である。1984年以降、EC各国は女性の雇用主に対する支援を行う決議をし、男女の機会均等推進のための財政的な支援を行っている。この助成に対して、1987年には200件の申請中、60件が受理された。

事業を興す女性の多くは公式・非公式を問わず、何らかの「女性事業支援ネットワーク」との関わりを持っている。ECにおける「ネットワーク」は新しい事業設立の支援、情報提供、国家による財政援助の奨励等を行う目的で、1987年に設立された。この「ネットワーク」は、専門の職員（研究員）によって構成されており、1988年末にはECにおける女性事業発展に関する最初の研究報告を提出する予定である。

将来、ECは更なる情報提供や「ネットワーク」のプログラム作成に向けて女性事業奨励に対する財源の補充を計画している。

なお、現在EC各国は少なくとも女性事業を



1977年に設立されたEC委員会女性インフォメーションサービスの様子。女性組織に関する国際的な情報の収集と提供を行うヨーロッパで唯一の機関である。（筆者撮影）

助成するための組織を個別に設置しているが、これらに対しても早急な経済的支援の拡大が望まれる。

3) 「スコットランド（スティアリング地方）の女性イニシアチヴ」

（A. ブルース：メルダール エンタープライズ共同経営者、スティアリング女性教育プロジェクト講師）

1984年、スコットランドのスティアリング地方に男女平等推進のための女性委員会が設立された。この委員会は市職員9名と女性グループの代表者4名とによって構成されており、1988年までに託児所施設の充実、女性グループへの資金援助、女性問題相談窓口の設置、スーパー・バス（移動幼稚園）、研究プロジェクト（女性の口述史）、女性教育の支援等の活動を行ってきている。

同地区では SDC 教育センターが「女性とテクノロジー」と題するプロジェクトを組み、女性の労働問題（低賃金、高失業率、労働組合の支援が少ないこと、低教育レベルと再教育のチャンスのないこと等）の改善に取り組んでいる。女性がこの教育センターで技術や知識を身につけることにより、労働市場進出を容易にすることが目的である。

また、スティアリング大学の雇用特別科では、「女性と企業家」コースが設けられ、女性の事業家のためのセミナーや公開講座などが企画されているが、現在これらのコースには申し込みが殺到している。

スコットランドでは、「官僚制に組み込まれた女性行政か、自主的な女性自助ネットワークか」という対立項は存在しない。地域における女性組織は、行政と提携することでより力強い

成果をあげているのである。

4) 「女性イニシアチヴのネットワーク形成方法」

（C. シールスマン：ハノーバー“女性と社会”研究所講師）

西ドイツにおける女性イニシアチヴの発展は、女性解放運動の歴史、特に第二次女性運動と呼ばれる1960年代以降の政治運動と密接に結び付いている。「個人的なことは政治的なことだ！(das Private ist politisch)」という女性運動のスローガンにもみられるように、中絶規制（墮胎罪規定）や女性の劣悪な労働条件など、身近な問題を開拓するべく、各地域でヒエラルキーを排除したグループ活動やネットワークが展開するに至ったのである。

ライフスタイルの多様化とともに、女性の問題がますます複雑化を極める現在、いかなるネットワークの方策と組織モデルがこの運動を活性化するかという点を明らかにする必要がある。

西ドイツにおける組織モデルの代表的なものは以下のようである。

- * 女性たちの非公式の集会
- * 会議／集会／ワークショップ／女性グループ／講演会
- * 同業者の集い等の組織化された集会（例、女性哲学者会議）
- * 情報交換の場所（女性カフェ、女性バブ、女性書店）
- * 女性の相談窓口・電話相談
- * 再教育・職業教育の施設
- * 女性の家・緊急援助（暴力からの女性保護）
- * 州や都市における女性問題部局、もしくは

男女平等部局

以上のうち近年特に活躍が目立つのは、州または地方自治体で女性問題を扱う女性問題部局である。

こうした組織が今後更に発展していくよう、それぞれのネットワークを強化することが必要であり、そのために解決すべき問題点がいくつか存在する。

- ① 女性イニシアチヴが国家や州の資金援助を受け、しかも、組織の独立を維持できるかという点
- ② 女性イニシアチヴのある特定の活動を継続していくことが、慣例化、制度化、官僚化に結びつくという危惧
- ③ 法人組織、公的機関として制度化することで、一般ボランティアによるネットワークの結束を弱体化させるという点
- ④ 女性イニシアチヴのネットワーク間において資金をめぐって生じる競争か、団結か、のグループダイナミクスの問題
- ⑤ 女性運動の闘いの歴史の中で生じた根強い反体制意識の問題

上述の内容はまさに「イニシアチヴ」としての存在意識に係わる問題であり、女性組織の立場のみならず公的立場からも論議されなければならないであろう。

5) 「自主性を守るための努力——フランクフルト女性事業における自立と州政策」

(レ・ハース：フランクフルト女性事業の指導者、EC委員会における女性の地域事業イニシアチヴネットワークに関する連邦委員)
西ドイツでは1970年代後半、男性中心のヒエラルキー社会を批判し、女性の就労状況に平等への新しい道を開こうとする女性運動が盛り上

がった。その動きの中で、ヘッセン州の助成を得たアクションプログラムとして1983年に設立されたのが「フランクフルト女性事業」である。この組織は、特に失業中の女性教育を主眼に、企業家養成コース・育児施設・工房・作品販売施設を備え、西ドイツでも最良のオートノミー女性事業プロジェクトとなっている。

この組織の特徴は、州立の組織でありながら、一切の政党や公的機関から独立していることにあるが、1987年の政権交代によって財政が大幅に削減されたことにより、危機的状況がもたらされた。しかし、組織の女性たちは財政面の安定に加え、女性工房における仕事内容の変革・プロジェクトに参加している女性と指導者との関係改善・広報活動等のさまざまな課題を抱えながらも、「オートノミーの意義は、自らの組織を自らで論議検討しつつ運営していくことであり、そのプロセスで学ぶべきものは大きい」として、さらに意欲を燃やしている。

6) 「女性のネットワークと広報活動について」

(G. ヴェルフィンク：ジャーナリスト、緑の党女性政策部門スタッフ)

マスメディアの領域では男性中心の考え方支配的である。しかし、新聞は多層な女性問題を政治に取り入れるための窓口として重要な役割を担っている。

西ドイツヘッセン州では、1985年、女性運動を積極的に支援している緑の党とSPD（ドイツ社会民主党）連合が成立することによって女性プロジェクトに年間750 DM、1986年には1,000万DMの予算を計上するに至った。これには、州の女性問題に対する意識の高まりもさることながら、新聞などによる広報を通じた社会への

働きかけも大きく貢献していることが注目される。新聞は、「男女の平等」という課題が職業・政治・個人生活のあらゆる場面に関わる一般的概念であることを示すことができる。例えば、女性が紙上で自由な意見交換を行える「ディスカッションフォーラム」が女性組織間の運動の結び付きを強化するのに役立っている。また、過去数年来ヘッセン州で繰り広げられている「女性への暴力反対キャンペーン」は、21の都市に波及し、日刊新聞15紙と都市報10誌で取り上げられるなど大きな反響を呼んだ。一般に女性政策の成果を評価する基準はないと言われるが、マスメディアはそのための有効な手段である。

7) 「ヘッセン州における女性のための活動プログラム——あるプログラムとその成果——」
(B. リッツェフェルト・クレマー：ヘッセン州女性問題委員、ヴィスバーデン教育文化および自主女性教育プロジェクト講師)

ヘッセン州は、1985年以降、社会のあらゆる分野における性差別の解消を目的として「ヘッセン州女性行動プログラム」に取り組んでいる。その活動分野は以下のようである。

a. ヘッセン州社会省

女性の家・女性援護（年間360万DM）、外国人女性のための援助グループ（12万DM）、女性の生活援助（13万DM）、女性と健康（未定）

b. ヘッセン州労働省

女性の就労状況を改善、女性のための再教育と職業訓練（300万DM）

c. ヘッセン州文部省

オートノミー女性教育プロジェクトへの融資（130万DM）

d. ヘッセン州教育研究所（HIBS）

フランクフルトフェミニズム学際研究所との共同研究

e. フランクフルト大学

女性学研究講座および女性学研究プロジェクトへの支援

こうしたプロジェクトのほぼ70%は公的援助に依存しているため、女性組織は規制のプログラムの消化及び資金運用の用途を指示されることになる。すなわち、①女性プロジェクトが公的機関から完全な独立を保ちえない②女性問題に非積極的な政党への政権交代がプロジェクトに存立の危機をもたらす、という問題がある。それでもかかわらず、民間の女性運動・女性組織が官庁と共同して女性イニシアチブによるプロジェクトを積極的に展開しているという点で、ヘッセン州の例は西ドイツでは初めての試みであり、公的機関に所属する男性に女性問題に対する意識の変革を促しているという点でも高く評価できる。

8) 「女性労働政策」

(I. ローハニ：オーストリア連邦労働社会省女性諮問委員)

1985年の男女平等法追加条項に従って、政府は企業に男女平等の推進と女性の再教育・再就職に力を注ぐよう指示した。1983年以来女性の就業者数の増加にもかかわらず、女性失業率は男性失業率を上回っており、この状況を改善すべく、1986年以降、連邦労働社会省は女性の失業率低下のための女性労働プログラムや労働市場における男女平等推進政策に取り組んでいる。

例えば、ウィーンの国立女性職業訓練所では、交替制勤務者や介護人を抱える女性を対象

として特に優先的に保育施設の充実を図り、科学技術・工業技術等のテクノロジー産業にもマッチした知識を伝授している。

こうした政府の諸策は、特定の政党に依拠することなく行われていたが、1988年、連立政権の下で女性問題プロジェクト予算が大幅に削減され、関係者に打撃を与えていた。特に、女性問題担当の指導者・ソーシャルワーカーの養成、失業女性への生活援助等に困難が生じているのが現状であり、この危機を契機に組織の財政上の独立、自己組織化が不可欠となった。

おわりに

以上、8つの組織代表者による講演の要旨を概観し、それぞれの組織で意欲的に活動を推進しながらも、多くの問題を抱えていることが明らかになった。その中でも特に以下の2点は、ほぼ共通して見られる問題であると思われた。

①女性組織が国や州政府からの資金援助を受けることが組織の完全な独立の維持と対立する。②国および地方政府の政権交代によって組織への資金援助削減という危機的状況がもたらされる。

①に関しては、組織の独立性を保ちながらも、組織の運営に政策的意図が反映され、両者の力関係のバランスが取れているスコットランドのケースが講演3で紹介されていた。本会議報告書からこの講演をめぐる議論について窺い得ないことは残念であるが、少なくともスコットランドの例は、援助と自己資金の2本立ての両立に成功している一つのモデルになるであろう。即ち、各国の行政に相違はあるにせよ、行政側の男女平等推進部局員と女性組織構成員の協力関係・仕事の分担方式・相互の目的の相違

などからノウハウを学ぶことは可能であろう。

②に関しては、筆者が1988年にヨーロッパの女性組織および女性学研究機関19組織を訪問する機会を得た際、イギリスや西ドイツで組織主催側の女性たちからしばしば耳にした問題でもある。上からの資金削減が行われた場合、財源は必然的に女性たちの自己資金に頼らざるを得なくなる。例えば、フランクフルト女性事業においては、職業訓練や再教育（生涯学習を含む）のコース参加者は1コースあたり50DMの受講料を納めているが、失業中の女性が、生活保護援助を受けにくくなり、さらに就業のための活動に金銭的負担が必要ということになれば、こういったコースを設ける意味が半減する。自己資金の調達とともに、公的援助による土台を揺るがしてはならないのである。まさに講演1の発表者プライガーらが述べているように、女性組織への社会の認識を高めることを通じて多額の資金調達を図ることが肝要である。そのためにも、こうした国際会議による政府側への情報の伝達と、女性組織間のネットワーク形成は重要な意味を持つと思われる。

最後に、日本の女性イニシアチヴの活動との関係において本会議報告書への感想を一言加えておきたい。

財政難・専門の指導員の不足等が多くの組織の問題点ではあるものの、各々が独自の女性プログラムを発展させ、意欲的に推進している様子を窺うことができた。特に、西ドイツヘッセン州の例にもあるように、女性の自助組織だけが女性の就労のためのプログラムや男女平等推進プロジェクトを企画運営するのではなく、政府の各省・大学等の研究機関が同じ目的のもとで、異なるプログラムを同時に平行して推進

しているという事実は印象深かった。

日本では、残念ながら上で概観した議論を行えるような地盤がまだ育っていない。今後は以下のようないくつかの課題に取り組んで行かねばならないであろう。
①地域で盛んになってきている社会教育を単なる文化活動にとどめず、職業訓練などの実践教育の場へと広げていくこと、またそのプログラムの充実を図ること。
②女性政策を労働の領域からさらに、日常生活の様々な行政活動へと結び付けて展開していくこと。
③大学等の専門研究機関における女性学研究の成果を、女性組織の活動や行政と結びつけて実践すること、
④政府の女性政策に積極的な広報活動

を導入すること、など。

この国際女性会議において論議された内容は、まだ「女性イニシアチヴ」という言葉に不慣れな日本の女性学および女性組織活動が展開していく上で多くの示唆を与える得るであろうと思われる。

注

- 1) 女性イニシアチヴ (Fraueninitiativ)：女性を主体とする観点に立ち、女性の自己決定権やリーダーシップを広く認めしていくことを通じて、様々な分野における男女の格差を解消させていくこうとする立場。または、そうした考え方に基づく政策や女性の組織作り、ネットワークを指す。

(のむら・あきよ お茶の水女子大学助手)